

2020年2月10日
テオリア第89号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都北区田端1-23-11-201
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

安保法制実働化の自衛隊中東派兵



自衛隊を中東に派兵するな=1月11日、防衛省デモ

安保法制実働化の 自衛隊中東派兵

安倍政権は「調査・研究」名目で海上自衛隊の中東派兵を12月27日閣議決定した。自衛隊はジブチ基地を建設し「海賊対処」を口実とした活動を続けてきた。今回、活動範囲がオマーン湾、アラビア海北部、バベルマンデブ海峡東側の海域に拡大される。1月11日、P3C2機が那覇基地から出発。護衛艦「たかなみ」が2月2日には横須賀から出航する。

中東の軍事的緊張を高めているのは、イラン司令官を暗殺(1月3日)したトランプ政権の中東政策。安倍政権はイランとの「友好関係」を語りながら、トランプの無法な犯罪を批判することなく、トランプに追随している。

桜を見る会疑惑、カシノ汚職など、安倍政権の権力私物化と腐敗は底なしの状況だ。権力・税金を私物化して「有権者買収」を行い、国民の財産である公文書を捨てる、なかつたことに対する。国会で虚偽答弁を繰り返す。安倍が疑惑隠しのために、強調するのが東京五輪であり、改憲だ。

安倍が明文改憲を強調して疑惑隠しを行うほど、自らの野望である在任中改憲の可能性が低下する自縄自縛の様相だ。

(1月24日)

座標塾第16期 (2020年3月~11月)

- 第1回 左派ポヒリズムに可能性はあるか
- 3月20日(金) 大井赤亥(東京大学他非常勤講師)
- 第2回 MMTは日本の救世主たりうるか
- 5月15日(金) 白川真澄(ヒールズ・プラン研究所)
- 第3回 ポスト資本主義の構想(1)
- これまでの理論的蓄積から学ぶ
- 7月17日(金) 白川真澄
- 第4回 気候変動危機とどう向き合うか
- 9月18日(金) 宮部 彰(緑の党運営委員)
- 第5回 ポスト資本主義の構想(2)
- オルタナティブは
- 11月20日(金) 白川真澄
- 午後6時30分開始~9時終了
- 会場 文京シビックセンター(2回目以降予定)
- 参加費 通し4000円(会員2500円)
- 1回1000円(会員500円)
- ※要申込 研究所テオリア

email@theoria.info
03-6273-7233

紙面紹介

- 海上自衛隊中東派兵の問題性 池田五律……………2面
- 糟谷孝幸追悼50年集會……………3面
- 移民社会・日本の課題(上) 鳥井二平……………4~6面
- 三里塚旗開き……………6面
- 嫌韓ナショナリズムと植民地主義——「慰安婦」(微用工)問題の研究を踏まえて(上) 今田真人……………7~8面

テオリア論集9

講座・1968~69年反乱から50年

- 「1968」再考……………松井隆志
- …「叛乱の時代」を問い直す
- 1968年 日本から見て……………高橋武智
- 高橋武智 へ平連・脱走兵援助を語る
- 高橋武智

「糟谷孝幸の死」から50年
糟谷の反戦の遺志から日本原へ
内藤秀之

定価 500円 2020年2月発行
発行 研究所テオリア

ウルトラ拡大解釈で安保法制を実働化

海上自衛隊中東派兵の問題性

池田五律 戦争協力しないさせない
練馬アクシヨーン

「調査・研究」で 重武装派兵

2019年12月27日、安倍政権は、海上自衛隊を中東に派兵することを閣議決定した。航行する船舶の安全確保に向けた情報収集活動を目的とする防衛省設置法に基づく「調査・研究」だとされている。



1月6日

2019年12月27日、安倍政権は、海上自衛隊を中東に派兵することを閣議決定した。航行する船舶の安全確保に向けた情報収集活動を目的とする防衛省設置法に基づく「調査・研究」だとされている。活動範囲は、オマーン湾、アラビア海北部、バヘルマンテブ海峡東側の3海域の公海上。活動期間は、27日から2020年12月26日まで1年間。活動拠点は、ソマリア沖海賊対処を理由に自衛隊が巨大基地を建設しているジブチ。米軍に基地使用を認めているオマーンの基地も使用すると思われる。既に、海賊対処で、自衛隊はオマーンの二つの港

を使用。今回も、サラール港での補給が想定される。UAEのフジャイラ港も候補にあがっている。中東派兵の常態化をみさせているとの見方もできるだろう。閣議決定を受けて、2020年1月10日、河野防衛大臣は、海上自衛隊の護衛艦「たかなみ」とP3C哨戒機2機を中東海域に派兵する命令を出した。早速、翌11日、P3C2機が、海上自衛隊那覇航空基地からジブチに向け出発。第一陣は、クルーや整備員など60人。20日から活動を開始する。P3Cは、対潜哨戒機。ロッキードが開発し、川崎重工が海自向けにライセンス生産（98機）。護衛艦「たかなみ」は、2月2日に出発し、2月末から活動を開始する。「たかなみ」は、4650トン、乗員約175人、高性能機関砲、速射砲、対潜水艦ミサイル、魚雷、対艦誘導弾、哨戒ヘリなどを装備している。「調査・研究」という言葉からかけ離れた重武装

有志連合と一体の派兵

この派兵のキッカケは、アメリカによる2019年

7月にホルムズ海峡での「海洋安全保障有志連合」構想の提唱と、日本に対するそれへの参加要請である。この提唱と要請は、19年5月のサウジアラビア、ノルウェー、UAEの4隻のタンカーに対する破壊工作や7月の日本の会社が運航するタンカーに対する攻撃を受けてなされた。

アメリカは、それらをイランによるものとし、「有志連合」でイランに対する武力による威嚇を強めようとしたわけだ。それに対して、日本政府は、対イラン関係を考慮し、「有志連合」と一線を画した独自派兵の形を取った。

しかし、オマーン湾はホルムズ海峡の出口に位置し、イラン南部海岸の沿岸に当たる。2019年10月にバーレーンで行われたアメリカ主催の多国籍掃海訓練にも自衛隊は参加している。バーレーンの米海軍司令部に、情報交換を理由に海自要員を派遣する。さらに、日本政府は、有志連合に加え、独仏とも情報保護協定に基づき機密情報の交換を検討している。こうしたことからすれば、「有志連

合」と一体と見られて当然だ。

その上、アメリカとイランの対立はますます激化している。2019年9月、サウジアラビアの石油施設が攻撃を受け、イランの支援を受けていると言われるイエメンのフーシ派が犯行声明を出した。

10月、紅海でイランタンカーが攻撃を受ける。

泥縄的戦地派兵への道

2020年1月3日、米軍がイラン革命防衛隊のソレイマニーとイラク人民動員部隊副司令官でカタイエブ・ヒスボラーの幹部であるムハンデイスを殺害。8日、イランがイラクにある米軍基地に弾道ミサイル攻撃。その際、ウクライナの民間機を誤って撃墜。派兵決定閣議と期日を合わせたかのようなこの急展開を踏まえ、安倍政権は、派兵方針を撤回すべきである。実質的な多国籍軍参戦にもなりかねない自衛隊員が殺し殺される「戦地派兵」に泥縄的に向かっていく道を改めるのは、今だ。

とはいえ、アメリカとイランの国家間戦争の確率は低い。国土面積も広く人口も多いイランに地上部隊を突っ込ませるようなことは、米軍にも多大な犠牲性が想定されるし、イラクの占領することも不可能だ。

イラン側は、もとより、2015年にオバマ政権時代から、さらには状況はエスカレート。27日にはイラクのキルクークの米軍施設が攻撃を受ける。29日、米軍がイラクの親イラン勢力であるカタイエブ・ヒスボラーのイラクとシリアの5拠点を攻撃。31日、デモ隊がイラクの米バグダード大使館を襲撃。それを受け、トランプ政権は米軍増派を決定。

2015年にオバマ政権時代から、さらには状況はエスカレート。27日にはイラクのキルクークの米軍施設が攻撃を受ける。29日、米軍がイラクの親イラン勢力であるカタイエブ・ヒスボラーのイラクとシリアの5拠点を攻撃。31日、デモ隊がイラクの米バグダード大使館を襲撃。それを受け、トランプ政権は米軍増派を決定。

辺諸国になるだろう。これからも、米軍施設への攻撃、アメリカの報復攻撃の応酬が続くと思われる。その米軍への攻撃主体もイラク革命防衛隊ではなく、各国の親イランの武装勢力になるのではないだろうか。

応酬の手段は、デモといった形にもなる。イランの多数を占める貧困保守層のイスラム体制および革命防衛隊への支持は、強固だとされる。スッキリしない国内状態が続き、対外的関係も緊張と緊張緩和が続くと、想定すべきではないだろうか。

「インド太平洋戦略」 実働化の派兵

イラクでは米軍の撤退を求め、声が高まっている。それは、親イラン勢力だけの声ではない。こうした中、湾岸戦争以来、アフガニスタン戦争、イラク戦争以来の反米感情、そしてトランプ政権のイスラエル一辺倒の中東政策全般への反発から、いかなる勢力がどのような反米活動を行うか、予想できない。

その矛先が、自衛隊に向かうことも十分に考えられる。「対テロ戦争」以来、日本がアメリカと一体であることは、広く知られている。「日本は中立的な仲介者になる」というのは、お目ごたい自己幻想ではない。国王の死去に伴い、オマーンが不安定化するリスクも出てきた。停泊する海自艦船に対する攻撃もあり得ない。このようリスクがあるにもかかわらず、中東派兵を行う背景には、東西諸島、東南アジア海域、さらにはインド洋で、中国をけん制するという「インド太平洋戦略」がある。今回の派兵は、その実働化なのだ。こうした自衛隊のクローバル展開の拠点と位置づけられているのが、東西諸島である。現に、P3C部隊は、那覇基地から出撃した。海外派兵は、その拠点である東西諸島の要塞化と表裏一体である。そして空母保有など、さらに海外展開力を高める軍拡が進められている。海外派兵と軍拡を一体のものとして批判していかねばならない。

座標塾第15期第5回

移民社会・日本の課題

鳥井一平 移住者と連帯する
全国ネットワーク

(上)

真つ当な移民政策を

最近、この問題について話を増えている。今月だけで9回。今日は今週3回目の講演。大学や国際交流協会では以前から話していたが、NHK番組「プロフェッショナル仕事の流儀」19年9月17日）で私の活動が紹介されると、高校から要請があって、先週は神奈川県立高校の1学年240人に体育館で授業をやった、来週は大阪府立高校でも話す。公民館とかでの話も増えている。関心が高まっている。

私は早口で活舌が悪い。全統一労働組合には40か国の組合員がいる。共通言語は日本語。読み書きは別だが、聞いたり喋ったりは結構できる。組合でミーティングすると、「鳥井さんの日本語わからない」と、よく言われる。

真つ当な移民政策を。もう始まっている多民族多文化共生社会。これが今日の話全体のコンセプト。

はじめに何が起きているか。居酒屋でのおしゃべりや職場の休憩時間、最近だ



移住者と連帯する
全国ネットワーク

と韓国の話が出る。これは気が付かないことではない。な人を傷つけている。ずっと前から私たちの社会には、隣に韓国につながる人がいる。中国につながる人がいる。中国につながる人がいる。折角、通名から本名になったのに、また通名にしたくなるような気分になる話をしたりする。それ以外にも、外国人労働者の話が結構出る。

その2。18年秋の臨時国会で何が起きたのか。話題になったのが入管法の改正。あつとつ間に通った。それで在留資格の特定技能1号、2号というのができた。どきどきまぎれに入管局が入管に格上げ。19年4月から、法務省の外局になった。

私も入管法改正の参考人という事で、これまで4回意見陳述をしている。今回も衆議院法務委員会に呼ばれたが、これまでと全く違った。

何が違ったのか。前日の夕方6時過ぎ、明日1時から参考人として出席してくれと連絡があって、法務委員から資料が届いたのは当日の午前11時。まったく乱暴な話。そんなことは今までなかった。一週間前には連絡が入っていた。

どういふことかという話。今日はニューカマーについての話。ヘイトスピーチなどあり、オールドカマーの人たちの権利に課題がないわけではない。

1980年代以降に移住した人たち。「日本における外国人」、英語で「マイクロナンツ・イン・ジャパン」。これもごまかしている。なぜか。外国人はマイグランドでなく、フォーリーナー。でも、英語圏の人に、日本にいる外国人をフォーリーナーといっても解らない。実は外国人という言い方そのものに差別的な、あるいは排除する考え方が入っている。このことは踏まえていた。1980年代

存在しない労働ビザ

コックさんがレストランが暇だからといって、工場や建設現場に働きに行ったりすると資格外就労。不法就労になる。どんな仕事でもできるのは、主にブラジル、ペルーからきている日系労働者や配偶者、永住者など身分に基づく在留資格の人とはどんな仕事でもできる。

日本に在留する外国人登録者数は、19年6月で282万9416人。1980年代まではオールドカマーが多かった。80、90年代、外国人登録者数が上昇カーブをえがいて今に至る。先ほどニューカマーを1980年代以後に移住した人と言ったが、極一部の研究者は1990年代以降という言い方をしている。これは政府がそう言っているから。つまり、御用学者が1990年代以降と言っている。1990年代以降と言っている。1990年代以前はオーバーステイ非正規滞在なので認めたくない。しかし、データを見たら一目瞭然。1980年代に増えている。

労働者は在留資格のカテゴリーによって分かれる。

労働基準監督署で、ビザは何かと。エンターテイナーだねと。エンターテイナーだと労働法適用されません、残念だねと。ちょっと気の利いた監督官だと、あなたはどの仕事をしていますかと聞いてくれました。席に座ってお酌をしていました。ホステスやっていました。じゃあ労働法適用されず、となる。ただし、資格外活動となる。入管法違反ですが、労働法は適用されるとなる。

その次のカテゴリーは難民、難民申請中。これも最も

近増えた。ところが難民受入れは少ない。日本の難民認定は18年42人。他の先進国に比べて二桁三桁違う。これも国際的批判があったので、「難民申請中」というカテゴリーを考えだした。難民申請をして6か月たつと風俗業と経営以外では働いてもいい。これで東京オリンピック・パラリンピックは大いに助かっている。難民申請中の人が1万人を超えて働いているから。

最後は留学。厚生労働省の外国人労働者のカテゴリーの中に留学が入っている。さりげなく言ったが、これはおかしい。だって、留学は労働者ではないはず。ところが、たくさんの労働者がいる。

80年代に増えた移住者

日本にいる外国人は大きく二つのカテゴリーに分かれる。一つのカテゴリーは

オールドカマー、つまり競争に前後して無理やり連れられてきた、あるいは来ざるを得なかった人たち。国籍でいうと中国・朝鮮・韓国。もう二つ目のカテゴリーはニューカマー。これは1980年度以降日本に移住した人々。バブル経済を背景にして来た人たち。

今日はニューカマーについての話。ヘイトスピーチなどあり、オールドカマーの人たちの権利に課題がないわけではない。

1980年代以降に移住した人たち。「日本における外国人」、英語で「マイクロナンツ・イン・ジャパン」。これもごまかしている。なぜか。外国人はマイグランドでなく、フォーリーナー。でも、英語圏の人に、日本にいる外国人をフォーリーナーといっても解らない。実は外国人という言い方そのものに差別的な、あるいは排除する考え方が入っている。このことは踏まえていた。1980年代

労働者は在留資格のカテゴリーによって分かれる。

労働基準監督署で、ビザは何かと。エンターテイナーだねと。エンターテイナーだと労働法適用されません、残念だねと。ちょっと気の利いた監督官だと、あなたはどの仕事をしていますかと聞いてくれました。席に座ってお酌をしていました。ホステスやっていました。じゃあ労働法適用されず、となる。ただし、資格外活動となる。入管法違反ですが、労働法は適用されるとなる。

その次のカテゴリーは難民、難民申請中。これも最も

存在しない労働ビザ

コックさんがレストランが暇だからといって、工場や建設現場に働きに行ったりすると資格外就労。不法就労になる。どんな仕事でもできるのは、主にブラジル、ペルーからきている日系労働者や配偶者、永住者など身分に基づく在留資格の人とはどんな仕事でもできる。

日本に在留する外国人登録者数は、19年6月で282万9416人。1980年代まではオールドカマーが多かった。80、90年代、外国人登録者数が上昇カーブをえがいて今に至る。先ほどニューカマーを1980年代以後に移住した人と言ったが、極一部の研究者は1990年代以降という言い方をしている。これは政府がそう言っているから。つまり、御用学者が1990年代以降と言っている。1990年代以前はオーバーステイ非正規滞在なので認めたくない。しかし、データを見たら一目瞭然。1980年代に増えている。

労働者は在留資格のカテゴリーによって分かれる。

労働基準監督署で、ビザは何かと。エンターテイナーだねと。エンターテイナーだと労働法適用されません、残念だねと。ちょっと気の利いた監督官だと、あなたはどの仕事をしていますかと聞いてくれました。席に座ってお酌をしていました。ホステスやっていました。じゃあ労働法適用されず、となる。ただし、資格外活動となる。入管法違反ですが、労働法は適用されるとなる。

その次のカテゴリーは難民、難民申請中。これも最も

近増えた。ところが難民受入れは少ない。日本の難民認定は18年42人。他の先進国に比べて二桁三桁違う。これも国際的批判があったので、「難民申請中」というカテゴリーを考えだした。難民申請をして6か月たつと風俗業と経営以外では働いてもいい。これで東京オリンピック・パラリンピックは大いに助かっている。難民申請中の人が1万人を超えて働いているから。

最後は留学。厚生労働省の外国人労働者のカテゴリーの中に留学が入っている。さりげなく言ったが、これはおかしい。だって、留学は労働者ではないはず。ところが、たくさんの労働者がいる。

存在しない労働ビザ

コックさんがレストランが暇だからといって、工場や建設現場に働きに行ったりすると資格外就労。不法就労になる。どんな仕事でもできるのは、主にブラジル、ペルーからきている日系労働者や配偶者、永住者など身分に基づく在留資格の人とはどんな仕事でもできる。

日本に在留する外国人登録者数は、19年6月で282万9416人。1980年代まではオールドカマーが多かった。80、90年代、外国人登録者数が上昇カーブをえがいて今に至る。先ほどニューカマーを1980年代以後に移住した人と言ったが、極一部の研究者は1990年代以降という言い方をしている。これは政府がそう言っているから。つまり、御用学者が1990年代以降と言っている。1990年代以前はオーバーステイ非正規滞在なので認めたくない。しかし、データを見たら一目瞭然。1980年代に増えている。

労働者は在留資格のカテゴリーによって分かれる。

労働基準監督署で、ビザは何かと。エンターテイナーだねと。エンターテイナーだと労働法適用されません、残念だねと。ちょっと気の利いた監督官だと、あなたはどの仕事をしていますかと聞いてくれました。席に座ってお酌をしていました。ホステスやっていました。じゃあ労働法適用されず、となる。ただし、資格外活動となる。入管法違反ですが、労働法は適用されるとなる。

その次のカテゴリーは難民、難民申請中。これも最も

近増えた。ところが難民受入れは少ない。日本の難民認定は18年42人。他の先進国に比べて二桁三桁違う。これも国際的批判があったので、「難民申請中」というカテゴリーを考えだした。難民申請をして6か月たつと風俗業と経営以外では働いてもいい。これで東京オリンピック・パラリンピックは大いに助かっている。難民申請中の人が1万人を超えて働いているから。

最後は留学。厚生労働省の外国人労働者のカテゴリーの中に留学が入っている。さりげなく言ったが、これはおかしい。だって、留学は労働者ではないはず。ところが、たくさんの労働者がいる。

はリーマンショック。しかし、日本の景気は回復している。しかし、人数は増えない。なぜか。増やさないから。

スタートした外国人春闘

1993年3月、外国人春闘がスタートした。この3月8日には海外も含め、日本のテレビ全局が中継車を並べて、狭い事務所の中でガチャガチャとカメラがぶつかりあいながら取材する。夕方のニュースは全部これだった。こんなに外国人労働者がいたのかと。

私たちがなくメディア（例：93年5月1日付け日経新聞）が外国人労働者春闘と言った。労働相談を受けているのも外国人労働者、ビザ入れているのも、給料もらっていないと訴えているのも外国人労働者。全員がオーバーステイ。地域の労働者が集まって給料もらっていないと大きな声で騒

93年から省庁交渉も始めた。旧労働省とやった。この時は労働省一省だけ。省庁交渉を3月、11月と毎年2回やっている。今週が今年秋の省庁交渉だった。今はほぼ全庁を集めて

いっていると警察が来て、穏便にやってくれ。当時のような状況だったか、警察官が職務質問して労働者にパスポート見せなさいと、見たらオーバーステイじゃないかということ。で交番に連れていく。そうすると、労働者が働いている工場の社長が交番まで走ってくる。お巡りさん、その人を連れて行くところの工場は止まっちゃおうと。警官は黙って戻した。ご都合主義もいいた。



全統一労組HPから転載

議員会館で2日間かけてきつちり交渉している。労働問題だけでなく、あらゆる生活課題に関わってくる。だから、内閣官房、内閣府、厚生労働省、法務省、外務省、経済産業省、国土交通省、法務省、文部科学省、農水省、警察庁、国税庁。

ご存じですか。日本にいる外国人を担当する省庁はどこか。外務省です。えっと思うが、外務省外国人課。それはある意味で日本には担当する省庁がないということ。95年頃に外務省と交渉している、鳥井さんそんな言い方ね、うちの課は6人しかいないんですよと。93年末払い賃金の仮差押えで、裁判所の執行命令を受けて、裁判所の執行官、弁護士、私たちが立ち合った。その社長が何を考えたのか、ガソリン撒いて火をつけた。本当に燃えちゃった炎のオルグという訳です。仏になつたともいわれた。でも、労働組合に加入できる、これで得をした。信頼を得た。外国人労働者の中には、ア・NGO、女性団体、キ

場当たりのな 外国人労働者受け入れ

そういう中で、賃金未払、解雇、労災など相次ぐ労働問題がでてくる。実は労働問題の一言ではまとめられない。百の相談に百の物語がある。なぜそういうことが起き

リスト教の関係の人たちが献身的に支援していた。労働組合が参入して、外国人労働者が前に出ることができるようになった。その根拠が労基法。私は移住者と連帯するネットワークの代表理事をやっている。労働組合でも書記長もやっていたが、自分ではオルグと言っている。今日の参加者はオルグといって通用する。移住連シンポジウムなどの参加者の中心は30代で、6、7割が女性。その人たちにオルグと言ってもなかなか通用しない。私は「炎のオルグ」と言われていて、本当に燃えたこともある。93年末払い賃金の仮差押えで、裁判所の執行命令を受けて、裁判所の執行官、弁護士、私たちが立ち合った。その社長が何を考えたのか、ガソリン撒いて火をつけた。本当に燃えちゃった炎のオルグという訳です。仏になつたともいわれた。でも、労働組合に加入できる、これで得をした。信頼を得た。外国人労働者の中には、ア・NGO、女性団体、キ

「受入れ論議」がなかったわけではなかった。ただこの20年くらい、なぜか論議の大半が外国人研

修・技能実習制度。「受入れ論議」の中心として、外国人研修・技能実習制度があった。今は外国人技能実習制度だが、ただ、外国人研修・技能実習制度として拡大してきたので、そのことから話をしないとこの制度は分かりにくい。いまだにメディアでも、国会議員でも研修生と言ったりしている。まず、2010年の制度改正前。外国人研修制度とは90年に在留資格「研修」ができた。目的は学ぶこと。内容は単純作業になつてはならないということ。日本の外国人研修の受け入れは1950年代半ばから始まっている。開発途上国に技術移転するという目的でやっている。当時は、学ぶ活動なので、在留資格は留学の身分かとして研修があった。

それを90年に在留資格「研修」を創設した。そういう研修をもつとやってくるといって要望が途上国からあったのかというところ、どこをどう調べてもその事実はない。なぜ在留資格として独立させたのか。それは隠れた動機があった。技能実習制度を作るため。技能実習制度は93年から始まっているが、法律改正しないで制度を作った。技能実習のビザはなかった。特定活動という在留資格を使い、研修を拡充するという概念を作った。労働法は適応しますと。フィリピンや中国やインドネシア

からで、当時ベトナムからは少なかった。面接試験をして入国する。研修1年で試験があった。技能実習を2年。全部で3年のコースをやって帰国する。技能検定試験というのをやるけど、これは合格率100パーセント。なぜか。答えを教えるから。大体3つくらいは選択肢があるので、右、左、真ん中、左、真ん中、左と一週間くらい前に覚える。本当の話。だって、日本語問題は読めない。間違えていると試験官が横にきて、こっち、こっちやる。これは通すための試験。この試験通ったからって言うて日本での資格にもならない。例えば、茨城県竜ヶ崎にある自動車販売機の大手メーカー工場。金属を曲げる板金、色を塗る塗装という仕事がある。インドネシアから板金と塗装で来る、板金で入国して、試験は板金、3年間ずっと塗装やって、修了証書は板金になって、修了証書は板金になって、その逆もある。型枠できたけれど、型枠なんて触ったこともないとか。これが実態。

ある時から技能検定試験合格率が98パーセント、97パーセントになりました。権利を主張する研修生、実習生には答えを教えない。君は試験を落ちたから帰んなさいと。そういうやり方を今はやっている。当時の流れで、一次受け入れ機関と二次受け入れ機関があり、研修生が日本に送り込まれて、それを国際研修協力機構（JITCO）が監理する。これはR.D.が議事録確認。政府間ではなく、送り出し国政府と機構が議事録確認をする。国の制度の話なのにこういうやり方をずっとしてきた。こうして、JITCO監理の研修生が増大した。

技能実習移行の研修生では女性が増える。理由は二つあります。一つは職種。縫製はほとんど女性。食品も女性が多い。農業も、製造業もブラッシュアップなどは女性が多い。二つ目の理由。社長は男が多いから。これははつきりしている。半年か一年に一回、中国やフィリピンに面接旅行に行く。今はベトナムが多い。面接旅行に行つて、事前研修している人を並べて、この子とこの子と選ぶ。ほとんど人身売買感覚。受け入れ機関が営業で、あなたが受け入れませんかというファックスを企業に送って、そこにあなたが選べますと書いてある。

当時、技能実習に来る人の国籍はほとんど中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、タイ。上位5カ国はこの30年間変わりありません。従業員規模でいうと、50人未満が77.7パーセント、100人未満でほとんど。つまりほとんどが零細企業。零細企業に開発途上国に移転する技術がないのか

実態は奴隷労働・人身売買

この制度の中で、相次ぐ不正労働行為、人権侵害があつて、奴隷労働・人身売買といわれる。残念ながら、日本の公的機関から指摘されたことはありません。最初に指摘されたのが2007年アメリカ国務省の人身売買報告書。報告書で、2007年版から2019年版まで毎年指摘されている。本の研修・技能実習制度がおかしいぞ、奴隷労働、人身売買じゃないか、と指摘される。アメリカ国務省とすると、沖縄のこともあり、2014年には国連人権規約委員会勧告で勧告が出た、以降ずっと続いた。2000年以降世界（6面へ続く）

- 「代わり」に露出した「天皇神話」を撃つ！ 2・11反「紀元節」行動
- 2月11日(火)午後1時半/文京シビックセンター/行動
- 天皇のいない民主主義を語ろう！ 討論集会
- 2月23日(日)午後1時半/ニュー新ホール/おわてんねっ
- 東電刑事裁判控訴審の勝利をめざす集会
- 2月24日(月)午後1時半/樋口英明/文京区民センター
- 福島原発刑事訴訟支援団
- 3・1朝鮮独立運動101周年東京集会
- 2月28日(金)午後6時半/文京区民センター/「3・1朝鮮独立運動」日本ネットワーク
- 3・1朝鮮独立運動101周年キャンデルアクション
- 2月29日(土)午後6時/新宿アルタ前/ネットワーク

(5面から続く)
告したのに日本は何もやっ
てないと、いったいどう
なっているんだと。

国際社会、国連人権機関
の間では日本の外国人技能
実習制度は、奴隷労働、人
身売買として有名。知らぬ
は日本人ばかりなり。

私は米国務省「2013
年人身売買年次報告書」の
奴隷労働根絶のヒーローに
選ばれた。受賞のためにア
メリカに行ったが、今のト
ランプ政権でなくてよかつ
た。

月400時間・
時給300円

実態はどうか。賃金明細
を見ると。時給が300円。
労働時間は230時間、た
だしこれは労働時間といっ
ても、一か月の残業時間。
というところは、法定労働時
間が174時間で、174
時間と230時間足すと、
400時間を超えて働いて
いる。

ちょっとイメージしてく
ださい。400時間超える
というのはどういう働き方
か。土日も含めて毎日夜10
時過ぎまで働かないと、2
30時間という残業はでき
ない。私もプラスチック成
形工場で三交代勤務で働い
ていた。変な話、三交代勤
務は残業しやすい。通し勤
務がある、朝8時から夜11
時まで、一回やってみよう
と思って25歳の時に一回や
りました。一か月で100

この外国人技能実習制度
の象徴的な不正行為人権侵
害としては、時給300円、
強制帰国というのがあり。
時給300円とは何だ。

実習生の給与明細のタイ
トルを見ると。支給「予定
賃金」となっている。つま
り、これは実態でない。18
年入管法改定でも、国会審
議で野党から賃金がどう
なっているのかと、どうい
う賃金になっているのかと
聞かれると。政府は支給予
定賃金はこうなっています
という答弁ししかない。

時間残業した。へとへとで
を見ると。時給が300円。
それを230時間。
明細に「まとめ」とある。
縫製業では内職仕事のこと
を「まとめ」という。寮に
帰ってから一個10銭、20銭
の内職仕事をやる。一か月
やると7232円です。こ
れをトータルして7万52
32円が残業代。さっきの
グラフは基本給。これは残
業代です。ここまですべて
5232円ですね。これは、
残業代でしょ。そうすると
基本給はどうなるのか。こ
こに食費1万5千円と書い
てある控除項目があって、
引くのではなく足してあつ
て、9万1千円になる。全
く意味が分からない。

これはどうやって相談に
来たかというところ、岐阜の
大に留学生在がいて、自分の
いとこが岐阜の縫製業で働

いてひどい目にあつてい
る、相談に乗ってほしい、
彼女たちは日本語を話せな
いと電話がかかってきた。
電話でなくていい、手紙で
いいということで、中国語
でいいよと。中国語の手紙
とともにこの明細が入って
いた。

わからないので岐阜まで
話を聞きに行きました。岐
阜の下で待ち合わせをし
た。どうしてそんなところ
で待ち合わせするのかなど
思ったら。東京の全然知ら
ない人なので変なのが出来
ら逃げようと思つてた。

私の顔見たら安心したらし
い。話を聞くとして、ファ
ミレスに行こうといつたら、
ファミレスって何です
かと、日本に来て2年半に
なるけれど、ほとんど外出
してない。ファミレスで
4時間話を聞いた。

全部の書類を持ってき
て、初めて分かった。基本
給が1万5千円。正確に言
うと、現金で食費としても
らったのが基本給で、強制
貯金が3万5千円あった。

で、3万5千円と1万5千
円で月5万円です。明細に
はそんなこと書いてない。
支給予定賃金計として入管
に届けられたのは合計12万
5千円です。これが支給予
定賃金として、統計データ
として現れている。12万5
千円から5万円引くと、7
万5千円ピンハネしてい
る。どんなに費用がかかる
としても5万円は残る。経
営者は月に100人受け入
れると月500万儲かる。

年間600万。つまり、
新しい、安い労働力を使え
るっていうだけでなくて、

技能実習制度という新しい
権利が生まれている。

手取りがマイナスに

別の茨城県鉾田市にあつ
た会社の賃金台帳を見る
と。月18万円で、けつこう
もらっているように見える

寒い。室外機は3年間壊れ
たまま。食事をするとまも
寝る時もダウン着たまま。
ペットボトルにお湯入れ
て、抱きかかえて寝たと
言っていた。3か月間くら
い調査して、東京から15人
くらいで岐阜行動をやつ
た。事前に調べてみると、
時給300円というのはそ
の会社だけではない。岐阜
の縫製業全部だった。これ
はやばいぞ。彼女たちを守
らないと、とにかく泊まり
込みで行こうと。事前調査
をして一気に会社に行つ
て、後は労働基準監督署、
労働局、岐阜県庁に要請す
る。地元の岐阜一般労働組
合にも支援をお願いした。

この理事長が現職市会議
員で議長経験者の会社。
別の社長は労働者のトイ
レの使用時間・使用回数を
チェックしている。1回何
分トイレに行つたか。1分
15円の罰金を取る。

愛知県豊田市にある超大
手の自動車メーカーの下請
け。この縫製業の工場では、
実習生がミシン掛けをす
る。構内係掛け。

また別の10人の会社で一
人が社長、9人が実習生。
だいたい寮のベッドは蚕
棚。岐阜の彼女たちの寮は
が動きまわった。(つづく)

住民無視の成田空港
機能強化に反対!

1・12旗開きと東峰デモ

国交省は昨年11月5日、
成田空港基本計画を初改
定。11月7日、成田国際空
港会社は29年3月までの第
3滑走路建設(3500
メートル)などの空港変更
許可申請を国交省に提出。
計画は第3滑走路をはじ
め、B滑走路の3500
メートルへの再々延伸、空
港敷地面積を約1500ヘ
クタールから約2600ヘ
クタールへ大幅拡大。発着
時間は最終的に午前5時、
翌午前0時半に。年間発着
回数は現在の1・7倍の50
万回となる。安倍政権は総
事業費約5千億円のうち、
4千億円の来年度財設計画
計上を計画している。

生活できない」「地
元の理解を得る」と言いな
がら、騒音下住民の意向は
無視されている(12月25
日、朝日)という批判の声
が噴出した。

石井紀子さん(川上地区)
は「去年9月の台風ではう
ちの畑もやられた。この地
域は井戸水をポンプでくみ
上げている家が多いので、
本当に大変。私も芝山、多
古で水を配った。

地域住民の反対の声を無
視して、国の有識者委員会
は1月20日、「国際競争力の
強化などに向けて計画の実
施は適当」とする見解をま
とめた。国交省は1月中旬
にも、変更許可を出そうとし
ている。(1月24日)

平野靖識さん(三里塚物
産)は、「三里塚物産でも台
風停電でニンジンジュース
原料がダメになった。三里
塚闘争に関わった顧客も多
くて、出荷遅延でも助けら
れた」

旗開き後、旧東峰共同出
荷場跡に移動し、三里塚空
港に反対する連絡会は東峰
現地行動を行った。

1月12日、2020年の
反対同盟旗開きが横堀農業
研修センターで行われ、50
人が参加した。主催は三里
塚芝山連合空港反対同盟
(柳川秀夫代表世話人)。

加瀬勉さん(元三里塚大
地共有委員会代
表)は、「第三次
世界大戦勃発か
という衝撃が世
界に走った。ア
メリカはイラン
に対する戦争行
為をやめよ。安
倍内閣の自衛隊
中東派兵、空港
軍事利用に反対
する。」

柳川さんの野菜、三里塚
物産の味噌などを使って作
られた豚汁が配られて、お
茶などで乾杯。高見圭司さ
ん、関西の渡邊充春さんら
が発言。

12月24日、国交省航空局
は公聴会を芝山文化セン
ターで開いた。公聴会の公
述人の多くは賛成派が選ば
れた。それでも、騒音地域
の住民からは「これ以上の
騒音は我慢の限界を超えて

国交省は空港
機能拡大計画の
公聴会を開催し
た。彼らは一つ



成田国際空港で旗開き行動を行った住民たち。

嫌韓ナショナリズムと植民地主義 「慰安婦」問題の研究を踏まえて

今田真人 ジャーナリスト

(上)

「兵員70人に慰安婦1人」

12月6日、「兵員70人に酌
婦1人」という公文書を内
閣官房が収集したという記
事を共同通信が配信。全国
の地方紙や東京新聞(19年
12月7日付)に記事が掲載
された。酌婦というのは、慰
安婦のこと。この公文書
は外交史料館に私が50回以
上通って、17年に発見した
もの。週刊金曜日(201
7年11月24日)にこの公文
書について記事を書いた。

『極秘公文書と慰安婦強制
連行』外交史料館等から
の発見資料(今田真人著、
18年2月、三一書房)には
公文書の全文を載せた。
記事での吉見義明中央大
名誉教授の談話は、「これま
思に反する強
制性」も補強
する内容と言
える。政府は
『軍が主体的
に実施した』
と責任の所在
を明らかに
し、あらため
て被害者への
謝罪と、教育
など再発防止

措置を取るべきだ。」
後で共同通信記事を執筆
した記者から、私が最初に
発見したことに触れなかつ
たことへの謝罪のメールが
来た。彼に献本した『極秘
公文書と慰安婦強制連行』
も積ん読状態だったと説明
している。



いまだ まさと

安倍晋三首相は一貫して
植民地朝鮮での「人さらい
のような強制連行はなかつ
た」と歴史改竄を繰り返して
いる。そして、加害者の立場
からの吉田清治証言を亡く
なつてから20年後になきも
のにした。

彼らは一貫して圧力をか
けていて、NHKが女性国
際戦犯法廷の番組を改竄し
て屈服。14年朝日新聞が吉
田証言を取り消して屈服。
注目を集めていないが、同

じ時期に赤
旗も吉田証
言を取り消
した。吉田
氏にインタ
ビューして
記事にした
のは私。退
職後だが、
私に一言の
断りもなし
に取り消し
た。ツイターにあまりに
も乱暴なんじゃないかと書
いたら、共産党中央から査
問の呼び出しを受けた。な
ぜ呼び出しに応じないとい
けないかと拒んでいたら、
「話し合いに応じないか
ら」と除籍の通知が1年後
に届いた。そうした中で、
吉田証言のテープ起こしを
復元して本にまとめた。

3日)。ソウルの日本大使館
の近くにある「慰安婦」を
象徴する少女像とほぼ同じ
像を展示するだけで、河村
市長が「日本人の心を踏み
にじるようなもの」とい
ちやもんを付けて、脅迫が
殺到する。

これを支えているのが、
政府が主導する「嫌韓ナ
ショナリズム」。これを何と
かしないとけない。侵略・
加害の歴史に目をつぶる国
民は、被害国の国民と決し
て心を通じさせることはで
きない。他民族を抑圧する
民族は自らを自由にすること
ができない。

嫌韓世論の背後に 植民地主義

韓国大法院最高裁の元
「徴用工」への賠償命令判
決(2018年10月30日)
を契機として、嫌韓世論が
高まっている。日本政府は
19年夏から対韓経済報復を

している。戦前の国際連盟
脱退を連想せざるをえな
い。これに輪をかけて、「あ
いちトリエンナーレ」企画
展が政治的圧力で一時中止
に追い込まれた(19年8月

思考を指す」とある。
植民地主義が嫌韓世論の
背後にある。植民地主義の
克服なしに嫌韓ナショナリ
ズムを抑えることはできな
い。残念ながら世論調査で
は7割が対韓制裁を支持し
ている。テレビ東京が街頭
インタビューをしたら、制
裁反対は一人もいない。私
も先日同窓会に出たら、親
友が「ネットで調べたが慰
安婦は売春婦なんだろう」と
いう。また、別の旧友が
『レーザー照射はけしから
ん』と思巻いていた。普通
の人が嫌韓主義者になって
いる。

冒頭の外務省公文書は12
点。日中戦争勃発の翌年1
938年2月23日、警察を
管轄する内務省が慰安婦に
ついて、21歳以上で未成年
や素人を連れて行ってはい
けない、やることについて
親が承認して連れて行かな
いといけないなどという内
務省警保局通牒を出した。
そして、この通牒でい
かと内務省が外務省を通し
て、中国の占領地に置かれ
た領事館に通知を出してい
る。領事館から現地の日本
軍占領部隊にお伺いを立て
て、もし慰安婦が足りない
ようならば、手心を加えま
すよという内容。

これに対して、占領地に
ある各地の領事館が、朝鮮
人慰安婦が無許可で大量に
入ってきている、だから、
内地の女性を少々制限して
もかまわないという回答を
出してきた。それで、その
ままになったようだ。

日中戦争が始まって1年
程度の1938年当時でさ
えそうだった。当時は外務
省警察という日本人警官が
いったと書かれていた。

日韓請求権協定とは何か

「徴用工」も「慰安婦」も
同じ構図の問題。韓国大法
院判決には「徴用工」とい
う言葉はない。彼らは強制
労働被害者。昔から、在日
朝鮮人、社会党などが強制
連行の真相調査に取り組ん
できた。ところが、日本の
マスコミは国民徴用令に絡

占領地に配置されていた。
警察と前線部隊の憲兵が連
携して慰安婦を連行して
いったと書かれていた。

書はいらない。満州から中
国に渡るのも、いらないう
にしている。

いるのは、日本から直接
中国、朝鮮から直接中国に
行く場合。こういう身分証
明書の構造から言って、朝
鮮人女性が中国に送られる
のは火を見るよりも明ら
か。陸路の他に、満州国の
大連港から中国各地に海路
を渡るルートもあった。

当時、朝鮮総督府の日本
人の警察が発行する身分証
明書、今でいえばパスポー
トなしで朝鮮から渡れるの
が事実上植民地の満州国。
そして、満州の日本人警察
の発行の身分証明書なしで渡
れたのは日本が占領してい
た中国。朝鮮から中国に直
接渡る場合は植民地の警察
の身分証明書が必要。ある
いは、日本人女性が日本か
ら中国に直接渡るには日本
警察が発行した身分証明書
が必要。毎月の身分証明書
の発行数は統計に出してい
る。

女術が女性を日本から朝
鮮に連れていく場合は身分
証明書はいらない。朝鮮か
ら満州に渡るのも身分証明
書はいらない。

外務省公文書は、朝鮮人
女性がたぐざんいるから、
21歳以上とか、遊郭出身な
どの制限を付けてまでし
て、日本内地の女性を連行
しなくていいという回答。
残念ながら、共同通信の記
事はこの点、つまり、連行
した「慰安婦」は朝鮮人女
性が多数だったという植民
地主義の問題までは触れて
いない。

めて「徴用工」という言葉
を使っている。

しかし、韓国の裁判の原
告のうち、国民徴用令で徴
用された人はほとんどいな
い。強制連行は、募集、官
斡旋、徴用と変わっている。
原告は募集か官斡旋で連れ



(7面から続く)

てこられた。それなのに「徴用工」という言い方をする。

日本政府は日韓請求権協定で解決済みと言う。

では、日韓請求権協定(財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定)とは何か。同協定は65年に締結された日韓基本条約の付属協定。だから、日韓基本条約でもある。

日韓基本条約・請求権協定は「徴用工」について触れていない。

日韓請求権協定前文(両国及びその国民の財産並びに両国及びその国民の間の請求権に関する問題を解決することを希望し、両国間の経済協力を増進することを希望して、次のとおり協定した。)

第2条 両締約国は、両締約国及びその国民(法人を含む)の財産、権利及び利益並びに両締約国及びその国民の間の請求権に関する問題が、1951年9月8日にサン・フランシスコ市で署名された日本国との平和条約第4条(a)に規定されたものを含めて、完全かつ最終的に解決されたことを確認する。

認する。

サンフランシスコ条約は無賠償併合原則に基づいて、賠償請求を放棄するという内容。旧植民地国は参加してないので、個別に交渉するようにと定めた。

日韓基本条約で最もひどいのが第2条。

日韓基本条約第2条は「1910年8月22日以前に大日本帝国と大韓帝国との間で締結されたすべての条約及び協定はもはや無効であることが確認される」と規定している。

「もはや無効」。これは朝鮮(当時の国号は大韓帝国)を日本の植民地にした「韓国併合条約」や、それまでの韓国保護条約など、植民地化のための様々な条約が当時から最近まで有効であり、不当ではなかったという日本政府の立場を反映している。これが日韓請求権協定の基本認識。

このような基本認識で「徴用工」問題に触れてもなない協定で問題が解決されるはずがない。

韓国植民地化のために日本が行った様々な行為。これは反省し謝罪すべき。それなしに「徴用工」問題解決などない。

本軍は約3万人の朝鮮の農民を虐殺している。虐殺したのは四国四県の部隊で隊長は山口県出身。

最近明らかになった資料で、旧式の武器しか持たない朝鮮人農民が日本軍の攻撃を受けて島に逃げたのを追い詰めて、男女とも皆殺しにしている。趙景達さんによれば、「東学農民戦争での朝鮮人の」死者全体を概算すると、3万人を優に超えていたのは事実(『東学農民戦争と日本』P96)。

清国の支配から日本の支配に変えたのが日清戦争。

「東学農民戦争と日本」の本の3ページ目には北海道大学で発見された「韓国東学党首魁」と墨で書かれた頭蓋骨の写真を載せている。そういうことをしている。

1895年には日本の公使らが皇后関妃の虐殺事件を起こした。

1904~05年、朝鮮・満州の支配をめぐる、日本はロシアと戦争する。朝鮮への侵略をしていく中で朝鮮を併合していく。1897年10月、朝鮮王朝が国号を大韓とし、国王が皇帝に即位した。

1904年8月、第一次日韓協約。

「韓国政府に日本人の財政・外交顧問を置くことを認めさせ、いわゆる顧問政治の道を開いた。1905年11月の第2次協約(韓国保護条約、乙巳(い)いつし保護条約)で韓国外交権を掌握して保護国とし、韓

国統監府を設置。1907年6月のハーグ密使事件を機に、同7月第3次協約を締結し、司法権、官吏任免権を掌握して統監権限を強化。秘密取極書で韓国軍隊の解散を決めた。これらの協約で韓国の主権は実質上日本に握られた。各条約締結の際には韓国官民の抵抗や義兵闘争などの反対運動があり、これらを抑圧するために日本の支配はより暴力的になっていった(『日本史辞典』(2001年、平凡社、P554)。

こうして、1910年の「韓国併合条約」に至った。「併合」という言葉もこのときに植民地支配の本質を覆い隠すために考えられた。

「韓国が全然廃滅に帰して帝国領土の一部となるの意を明らかにすると同時に、その語調の余りに過激ならざる文字を選ばんと欲し種々苦慮したるも、遂に適當の文字を発見すること能わず。依て当時未だ一般に用いられ居らざる文字を選ぶ方得策と認め、併合なる文字を……用いた(倉知鉄吉覚書。小松緑(倉知鉄吉の裏面)(1920)所収)【『新版』韓国朝鮮を知る辞典】(2014年、平凡社、P80)と政治家が証言している。わざわざ併合」という言葉を作った。

西郷隆盛も征韓論だったが、朝鮮の植民地支配が明治政府の対外政策だった。「05年春、日露戦争に勝利する見通しがつくと、韓国

を日本の「保護国」とすることを決定し、同年11月、日韓保護条約(第2次日韓協約)を強制的に調印させた。これからの5年間は、保護国統治機関である統監府の支配の下で朝鮮が次第に植民地と化していった時期であった。朝鮮国王高宗は07年の万国平和会議に密使を派遣して、日本の支配の不当性を訴えようとしたが、聞き入れられなかった(ハーグ密使事件)。それどころか、統監伊藤博文は国王を責めて退位させ、韓国軍を解散させた(第3次日韓協約)。09年10月、反日義兵闘争に対する大規模な「討伐作戦」が展開されていく最中に、安重根によってハルビン駅頭で射殺された。日本政府は軍隊(2個師団)と憲兵隊を常駐させ、最後の警察権をも韓国政府から奪って、10年8月、併合を断行した(『新版』韓国朝鮮を知る辞典」P81)。

これが実態だった。菅官房長官は安重根を「テロリスト」と言ったが、彼は韓国軍人で軍が日本に解散させられたから独立運動闘士になった。

だから、このような日本の植民地支配の不当・不法性を認めない日韓基本条約・日韓請求権協定では、「徴用工」強制動員被害者の賠償問題を解決することは理論的に不可能。

2018年10月30日の韓国大法院判決文(山本晴太弁護士「法律事務所」の資料「05年春、日露戦争に勝利する見通しがつくと、韓国

を日本の「保護国」とすることを決定し、同年11月、日韓保護条約(第2次日韓協約)を強制的に調印させた。これからの5年間は、保護国統治機関である統監府の支配の下で朝鮮が次第に植民地と化していった時期であった。朝鮮国王高宗は07年の万国平和会議に密使を派遣して、日本の支配の不当性を訴えようとしたが、聞き入れられなかった(ハーグ密使事件)。それどころか、統監伊藤博文は国王を責めて退位させ、韓国軍を解散させた(第3次日韓協約)。09年10月、反日義兵闘争に対する大規模な「討伐作戦」が展開されていく最中に、安重根によってハルビン駅頭で射殺された。日本政府は軍隊(2個師団)と憲兵隊を常駐させ、最後の警察権をも韓国政府から奪って、10年8月、併合を断行した(『新版』韓国朝鮮を知る辞典」P81)。

これが実態だった。菅官房長官は安重根を「テロリスト」と言ったが、彼は韓国軍人で軍が日本に解散させられたから独立運動闘士になった。

だから、このような日本の植民地支配の不当・不法性を認めない日韓基本条約・日韓請求権協定では、「徴用工」強制動員被害者の賠償問題を解決することは理論的に不可能。

2018年10月30日の韓国大法院判決文(山本晴太弁護士「法律事務所」の資料「05年春、日露戦争に勝利する見通しがつくと、韓国

を日本の「保護国」とすることを決定し、同年11月、日韓保護条約(第2次日韓協約)を強制的に調印させた。これからの5年間は、保護国統治機関である統監府の支配の下で朝鮮が次第に植民地と化していった時期であった。朝鮮国王高宗は07年の万国平和会議に密使を派遣して、日本の支配の不当性を訴えようとしたが、聞き入れられなかった(ハーグ密使事件)。それどころか、統監伊藤博文は国王を責めて退位させ、韓国軍を解散させた(第3次日韓協約)。09年10月、反日義兵闘争に対する大規模な「討伐作戦」が展開されていく最中に、安重根によってハルビン駅頭で射殺された。日本政府は軍隊(2個師団)と憲兵隊を常駐させ、最後の警察権をも韓国政府から奪って、10年8月、併合を断行した(『新版』韓国朝鮮を知る辞典」P81)。

これが実態だった。菅官房長官は安重根を「テロリスト」と言ったが、彼は韓国軍人で軍が日本に解散させられたから独立運動闘士になった。

だから、このような日本の植民地支配の不当・不法性を認めない日韓基本条約・日韓請求権協定では、「徴用工」強制動員被害者の賠償問題を解決することは理論的に不可能。

2018年10月30日の韓国大法院判決文(山本晴太弁護士「法律事務所」の資料「05年春、日露戦争に勝利する見通しがつくと、韓国

「日本は1910年8月22日の韓日併合条約以後、朝鮮総督を通じて韓半島を支配した。日本は1931年に満州事変、1937年に日中戦争を引き起こすことによって次第に戦時体制に入り、1941年には太平洋戦争まで引き起こした。日本は戦争を遂行する中で軍需物資生産のための労働力が不足するようになると、これを解決するために1938年4月1日「国家総動員法」を制定・公布し、1942年「朝鮮人内地移入斡旋要綱」を制定・実施して韓半島各地域で官斡旋を通じて労働力を募集し、1944年10月頃からは『国民徴用令』によって一般韓国人に対する徴用を一般韓国人に対する徴用を実施した」(P22)

「本件で問題となる原告らの損害賠償請求権は日本政府の韓半島に対する不法な植民地支配および侵略戦争の遂行と直結した日本企業が行った不法行為を前提とする強制動員被害者の日本企業に対する慰謝料請求権(以下「強制動員慰謝料請求権」という)である点を明確にしておかなければならない。原告らは被告に対して未払い賃金や補償金を請求しているのではなく、上記のような慰謝料を請求しているのである」(P11)

つまり、未払い賃金や補償金を請求しているのではなく、植民地支配の慰謝料を求めている。

だから、植民地支配の慰謝料を払えというのが大法院判決。請求権協定が「解決」したのは未払い賃金レベルの話。

徹底した「徴用工」狩り

先ほどの外務省公文書は、1938年の時点で朝鮮人女性をほとんど慰安婦にしているから、そんなに日本から女性を連れてこなくていいという内容。

しかし、実際に「徴用工」動員が始まるのが1938年。国家総動員法施行の翌年(1939年度)労働動員計画は途から国民動員計画になって、44年度まで毎年度実施。45年度は敗戦のため年度途中に終わった。

計画には、軍需と関係ない産業で働いている日本人を軍需工場で働かせるというのも含まれる。男性が徴兵された穴埋めに日本人女性や学徒動員もある。

しかし、日本人の動員は自宅から通えるもの。朝鮮人労働者は朝鮮から連れてこられた。自宅から炭鉱・工場に通うわけではない。言葉も解らない。

労働動員計画は毎年度閣議決定されていて、1939年度の朝鮮人動員は8万5000人。1944年度は29万人。29万人では終わらずに、追加修正がされて31万人以上になっている。

当時の朝鮮総督が上奏した文書が残っていて、19

そもそも、「徴用工」は強制動員被害者。これは植民地支配そのもの。その賠償はされていないというのが判決内容。

見ると、朝鮮人労働者の数を聞かれて、計画では17、8万人。「出ていく」逃げるのがあるから12万人くらいだと。

さらに「女子をりませんか」という質問に対して、課長が「をりますけれども計画の中で女子をのせたいことにはないのです。たゞある方面で必要上少々女子を集団移入として入れたものもあります」と。

女性を移入しているけど、統計には載せたことがないと答えている。なぜ載せないのか。

関連の公文書には、連れていく側が男と女の区別を明記して何人の労働者がほしいという書類の書式が載っている。動員計画には、朝鮮人女性の人数は載せられないが、挺身隊として動員したのは知られている。人数を載せられないのは、それに「慰安婦」が含まれているからである。

朝日新聞の14年「検証記事」は「吉田証言は虚偽だ」と、「慰安婦を挺身隊の名で連行したことはない」というもの。

そんなことはない。挺身隊の名で連行した。それを間違いだと言われた。NHKに続いて朝日新聞が屈服した。関連して、共産党も屈した。

先の文書の「たゞある方面で必要上少々」というのを「善意」に解釈する研究者もいるが、決して「少々」でもない。

「徴用」は

植民地支配そのもの

1910年韓国併合まで、度重なる侵略戦争があった。

1894年東学農民戦争、続く1894~95年日清戦争。東学農民戦争で日

1894年東学農民戦争、続く1894~95年日清戦争。東学農民戦争で日

1894年東学農民戦争、続く1894~95年日清戦争。東学農民戦争で日

1894年東学農民戦争、続く1894~95年日清戦争。東学農民戦争で日

1894年東学農民戦争、続く1894~95年日清戦争。東学農民戦争で日

1894年東学農民戦争、続く1894~95年日清戦争。東学農民戦争で日

1894年東学農民戦争、続く1894~95年日清戦争。東学農民戦争で日

(つづく)